

関係団体における 周知・普及の取組状況

事業者関係団体(13団体)、建築関係団体(6団体)への
ヒアリング調査結果(令和4年9月)より

関係団体内での建築設計標準の周知等の取組

- HPでの周知(7団体)や、定期的な郵送物などで周知(4団体)、研修会や会議での周知(2団体)等により、加盟企業等に対する周知を実施。
- 団体独自の研修会等の実施**(1団体)や、**意見交換や勉強会等の開催**(1団体)を行っている団体もある。

フォローアップ会議資料や建築設計標準等が掲載されている国交省URLに関する貴団体HPでの周知	7
フォローアップ会議資料や建築設計標準等が掲載されている国交省URLに関するメールマガジン、定期的なFAXや郵送物等での周知	5
フォローアップ会議資料や建築設計標準等が掲載されている国交省URLに関する、研修会や会議等での周知	2
フォローアップ会議内容や建築設計標準に関する貴団体独自の研修会・講習会等の実施	1
フォローアップ会議の傍聴申し込みが可能なことについて、会員等に周知	0
バリアフリー対応に関する貴団体独自のパンフレット、リーフレット等の作成	1
施設のバリアフリーに関する意見交換や勉強会等の開催	2
その他(具体的な内容を記載してください。)	7
合計	25

- **フォローアップ会議の開催を周知し、併せてWEB視聴を案内**(事業者団体)
- 障害者等への取組にかかる**アンケートを毎年1回実施**し、建築設計標準にもとづく取組(通路幅の見直しや障害者用トイレの設置、視覚障害者誘導用ブロックなど)を確認。その際に建築設計標準URLを参考として付記(事業者団体)
- 理事会にてフォローアップ会議の内容の報告(事業者団体)
- フォローアップ会議資料や建築設計標準等が掲載されている国交省URLを適宜周知(建築関係団体)
- 団体の**全国大会**において、会議の状況や建築設計標準について周知・報告を実施(建築関係団体)

関係団体における取組の実施状況や意見

■さらなるバリアフリー化に向けての効果的な取組

- **建築設計標準の考え方やフォローアップ会議の内容を定期的に周知し、理解を広げることが重要。**
(事業者団体)
- **意見聴取実施事例の公表、周知の機会**が増えることで
他社の導入例を参考に自社に取り入れる事業所も拡大する。(事業者団体)
- **自店のお客さまのお声を取り入れることや施設内での事故を検証すること**が
バリアフリーの取組(店舗作りへの反映)につながる。(事業者団体)
- **公共性の高い建築に関しては、高齢者・障害者団体の貴重なご意見も必要**と思うが、
過度な押し付けにならないことと、技術の進歩による障害支援の視点も必要。(建築関係団体)
- リニューアルの場合、制約が多く、適切なバリアフリー対応が難しい。
リニューアルを対象とした事例や、取組を事例としてまとめたら良い。(建築関係団体)

■当事者団体との意見交換について

- **視覚障害者・聴覚障害者・身体障害者等の障害者団体および業界団体等で、意見交換を実施。**
個別の障害者団体の希望にあわせ、意見交換や業界の取組みの説明等を実施した例もある。
こうした意見交換会について、今後も機会があれば継続する予定。(事業者団体)
- **関係部会の役員・委員らと年1回程度の意見交換について検討したい。**
施設設備だけでなく、ソフト面についても意見交換を検討したい。(事業者団体)
- 設計に携わった方等の高齢者・障害者等の方による、
現役設計者へのアドバイスや設計相談が出来る仕組みが出来ると良い。(建築関係団体)